成果の説明書

(氏名)　岡田知之	(学部)　経済学部

1　重要事項

これまで、断続的に考察してきた特許制度と経済成長の関係に関する考察は以下のような内容のものである。

研究開発が活発に行われると技術革新による生産性の向上が生じ、それが経済成長をもたらす可能性がある。しかし、研究開発を行うためには費用が必要であり、その費用を賄うためには新技術が十分な収益を生む必要がある。特許制度により新技術が保護されている場合、保護期間は新技術を独占的に利用することができ、高い収益を見込める。したがって特許期間を延長すると、高い収益が得られる期間が長くなり、新技術がもたらす収益の総額がより大きくなる。このように特許期間の延長は、収益総額の増大を通じて（費用のかかる）研究開発を促し、経済成長をもたらす可能性がある。

しかし、国内の生産要素には限りがあるため、無制限に研究開発を行うことはできない。研究開発を行う為には、高度な知識を持つ人材が必要となるが、特許期間のきれていない製品の生産を行う為にも高度な知識を持つ人材が必要であるとしよう。このような状況下で極端に長い特許期間を設定することは、(十分な収益が見込める為）研究開発費用の確保という点では研究開発を促すが、(国内の人材には限りがあるため）研究開発を行う人材を確保するという点では研究開発を阻害する可能性がある。国内の限られた生産要素を有効に活用するため、特許期間の切れた製品の生産を海外に委ねた場合、特許期間がそれほど長くない状況のもとで特許期間を延長すると、研究開発を促進する効果が抑制する効果を上回り、研究開発の促進をつうじた経済成長率の向上が見込まれるが、特許期間が十分に長い状況のもとで特許期間を延長すると、研究開発の抑制効果が促進効果を上回り、研究開発の抑制をつうじた経済成長率の低下が見込まれる。以上の点をふまえ、この考察では、経済成長率を最大化する特許期間が存在する可能性を指摘した。そしてこの考察をまとめた「特許制度と経済成長」は『経済学論纂』第 65 巻に掲載された。

特許制度と経済成長に関する考察に一区切りがつき、現状では、新たな考察対象を探っている状況である。１つの候補として、類似商品の種類の数と研究開発を通じた経済成長の関係に関する考察を考えている。多様化をもたらす研究開発が経済成長の原動力になっているとしよう。消費者の好みにばらつきがある場合、企業は新商品を開発する際に消費者の好みの違いに着目し、一定のマーケットシェアが得られるように差別化をおこない、その結果、複数の企業が同じ機能をもつ差別化された（複数の）製品を開発する可能性がある。この場合、（差別化により個人の好みに合った製品が提供されることにより経済にプラスの効果が生じるものの、）複数の企業が同じ機能をもつ製品を開発するために経営資源を投下することになり、経営資源の無駄使いが生じ、経済成長を低下させる可能性がある。

同じような時期に複数の類似した新製品が発売されることは、しばしば生じているように思う。具体的な考察は、まだ十分に行っていないのでこの考察に関する見通しは立っていないが、もし可能であれば、このような複数の企業による類似商品の開発が経済成長に与える影響を客観的に考察できればと考えている。

２　その他の事項
３　次年度以降の計画・抱負 　類似商品の種類の数と研究開発を通じた経済成長の関係に関する考察は、まだ見通しがたっていない。このテーマは今後行う考察の１つの候補であり、テーマを変更する可能性はあるが、まずは関連文献を調べたいと思う。